

上川北部消防事務組合告示第4号

情報公開条例及び個人情報の保護に関する法律等施行規則による運用状況について

上川北部消防事務組合情報公開条例第29条及び上川北部消防事務組合個人情報の保護に関する法律等施行規則第25条に基づく運用の状況は次のとおりである。

令和6年4月1日

上川北部消防事務組合

管理者 加藤 剛 士

記

- 1 令和5年度における情報公開条例に基づく公文書の公開等の実施状況
 - (1) 請求件数 0 件
 - (2) 開示件数 0 件

- 2 令和5年度における個人情報の保護に関する法律等施行規則に基づく個人情報の開示等の運用状況
 - (1) 請求件数 0 件
 - (2) 開示件数 0 件